

ビス改善に係る施策を、ごみ有料化に先行して速やかに実施すべきではないかと考えるが、いかがか。

市民の側からすると、当然、ごみ有料化をする前に行政の内部効率化があつて然るべきと考える。市民に負担を求め前に、やはり収集業務の委託拡大など徹底した清掃事業の効率化を行うべきではないかと考えるが、いかがか。

事業系ごみの減量について、強い取り組みが求められる。事業系ごみの減量やリサイクルについて、どのように進めていく考えか伺いたい。

答 新たな施策として取り組む「生ごみのリサイクル・パートナーシップ制度」や共同住宅におけるごみステーション対策など、早期に着手できるものについては、有料化に先行して実施することを検討している。

平成二十年四月からは公衆便所清掃業務の全面委託、車両整備業務の外注拡大などを実施する予定である。また、収集業務についても、災害時における収集体制の確保など、直営の果たすべき役割を整理・検討したうえで、委託の拡大を進めていきたい。

事業者に対しては、減量・

リサイクルの取り組みについて強く協力を呼び掛けていくとともに、「事業ごみ指導員」を新たに設置し、立入指導の拡大・強化を行っていく。また、清掃工場にも監視員の「ごみGメン」を配置して、搬入指導を強く行っていく。



家庭ごみの有料化

岩村 米子(共産党)

問 九月二十七日に市長が発表した「スリムシティさっぽろ計画」の中では、「国や産業界への働きかけ」として「拡大生産者責任の徹底」が位置付けられている。家庭ごみの有料化を行うと、生産者ではなく消費者に費用を負担させることになるが、矛盾しているとは考えないのか。

昨年、廃棄物減量等推進審議会が各区で市民意見交換会を行った結果、ごみの有料化について市民の意向は反対であり、有料化の合意は得られ

たとは言えないと思うが、市長の考えはいかがか。

答 拡大生産者責任と家庭ごみ有料化との関係については、製造、販売を行う事業者、排出者としての市民、仕組みづくりを担う行政のそれぞれが適切な役割を果たすことが必要と考えている。

審議会の意見交換会では、今後のごみ減量化施策の基本的方向性として、有料化に対する意見を伺ったものであり、その結果は賛成、反対相半ばであったと認識している。これらの意見を踏まえ、審議会の答申では有料化を市民に提案すべきとされたところである。

財政の健全化

伊藤 牧子(市民ネット)

問 市長は今年六月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」について、どのように受け止めているのか。また、この法律は平成二十一年度より適用されることから、平成二十年度の予算が大変重要になってくるが、どのような見通しに立ち、予算編成に取り組みつもりか、見解を伺いたい。

答 健全化法は、新たな指標などによって、早い段階から自主的な改善努力を促すことなどを目的とするものである。これらの指標などを通じて地方財政の健全な運営を図られるという面では、意義のあるものと認識している。

来年度の予算編成に当たっては、現時点で百九十八億円の収支不足が見込まれることから、新たな行財政改革プランの取り組みによりその解消を図ることが喫緊の課題である。現段階では、指標の詳細については明らかにされていないが、予算の編成と執行を通じて、それが適正な範囲となるよう努めていきたい。



ごみ問題

松浦 忠(改革クラブ)

問 ごみの有料化は、子供に「お金が取られるから分別をする」という見方を与えるこ

とになり、子供の教育上、悪いのではないか。有料化より先に、ごみ減量について市民と大運動をやるとうということの提案に改める考えはないのか伺いたい。

答 ごみの問題については、環境教育の中の一つの大きな柱として、有料ということも含めて教育の対象になるであろうと考えている。そして、私は、多くの市民と一緒にこの問題を解決しようという提言をしており、一緒に考えてきていたいただきたいと提案しているところである。

自然エネルギーの有効活用

佐藤 美智夫(維新)

問 札幌市は、千キロワット規模の太陽光発電装置を設置し、市や企業・市民で電力を共同利用すると発表した。

市が膨大な設置費用を掛けて建設することもさることながら、一般市民向けに太陽光などを有効活用できる新エネルギー機器の導入などへの融資補助制度を早急に推し進める方がよいのではないかと考えるが、いかがか。

答 今年八月、札幌市とエネルギー事業者、金融機関とで